

が行われたが、大正2年（1913）に現在の歌舞練場（祇園甲部歌舞練場本館他：国登録有形文化財）で開催され、以降、毎年4月の風物詩となっている。この地域では、「都をどり」の時期になると、お茶屋の軒先には「都をどり」のちょうちんが吊るされ、京都の人々に春の到来を感じさせる風景を作り出している。

※ 神仏分離令を発端とする明治初期の廃仏の運動



写真2-75 祇園をどりの時期の茶屋



写真2-76 京おどりの時期の茶屋

(ウ) 祇園東

「祇園東」の辺りは、禁裏守護の火消し役であった江洲膳所藩の京屋敷があった場所であり、「膳所裏」とも呼ばれていた地域である。明治3年（1870）にこれらの屋敷が撤去された跡にお茶屋が建ち、当時栄えていた祇園町の花街が広がった。明治14年（1888）に京都府知事により祇園町は甲部と乙部に区別され、乙部は昭和24年（1949）に「東新地」と改称され、昭和30年（1955）頃に「祇園東」となった。

「祇園東」では昭和27年（1952）より「祇園をどり」が始められた。踊りの振り付け

は藤間流で、昭和33年に建てられた「祇園会館」で、他の花街では春に開催される中、ここでは毎年秋に開催されている。この時期になると、八坂神社の西楼門のはす向かいに位置する祇園会館はちょうちんやぼんぼりで飾られ、また茶屋の前には、祇園をどりのちょうちんが灯される。

(エ) 宮川町



図2-48 宮川町

「宮川町」は、出雲の阿国につながる歌舞伎にゆかりのある花街である。

寛文10年（1670）に行われた鴨川の護岸工事により急速に町並みが整い、歌舞伎の若衆の役者たちが酒席に呼ばれる茶屋が多く生まれたことが宮川町の起源となっている。茶屋の許可が宮川町全体に下りたのは、宝暦元年（1751）にまで下る。

宮川町で行われている「京おどり」は、昭和25年（1950）に宮川町歌舞練場で開催されたのが始まりで、途中南座で開催されることもあったが、昭和44年（1969）にこの歌舞練場が建替えられて以降、毎年春に同地で開催されている。踊りの振り付けは、元は上方舞のうめもとりゅうの桐茂都流であったが、30年程前から明治期に花柳流から独立した若柳流となった。開催が4月になることから、歌舞練場境界の疎水端は桜の満開の景色となり、ぼんぼりもしつらえられる。